

ようにするなど電気制御的な不正行為防止対策は欠かすことができない。

なお、この装置ではボタンを押す当人だけしか防護できないことに注意すべきである。

4-4 安全防護によるリスクの低減（手順 5－2）

本質的安全設計方策によって合理的にリスクを低減できない場合は、この安全防護で対策をする。これらは単独又は組み合わせて使い、大きく 2 つに分類できる。

- ① **ガード**（カバー、柵等で、固定式、可動式等がある）
- ② **保護装置**（光線式安全装置、マットスイッチなどのトリップ装置、存在検知装置）

注意しなければならないこととして、ガードや保護装置を付けることによって、新たな危険源が発生する恐れがあるので、十分に吟味する必要がある。

・新たに発生する危険源の例：

ガードの構造による危険

鋭利な先端部、角部による傷害。危険又は有害な材料による傷害。

ガードの動作による危険

可動部でのせん断、押し潰し、はさまれ、及びガードの落下等による傷害。